破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２６５号
千葉県市川市新井１丁目７番９号
債務者　有限会社日本インダスソフト
代表者取締役　シルパヴァパリ
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第９１３号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反107番地
債務者　株式会社田中水産
代表者代表取締役　田中　　巖
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　卓司
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４号
北海道根室市汐見町２丁目15番地
債務者　株式会社サワサキ
代表者代表取締役　澤崎　千春
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午前11時
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第１８号
北海道野付郡別海町別海緑町106番地の104
債務者　営建工業株式会社
代表者代表取締役　廣木　　均
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午前10時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第６１号
福島県会津若松市御旗町５番37号
債務者　西村建設工業株式会社
代表者代表取締役　西村　忠哲
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後１時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１１３号
名古屋市東区橦木町１丁目19番地
債務者　興昌企建株式会社
代表者代表取締役　山口　聖明
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第４５０号
東京都八王子市大楽寺町194番１
債務者　株式会社アムール
代表者代表取締役　内田　保浩
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１９２号
盛岡市大通１丁目７番２号
債務者　株式会社大通佐々木電気
代表者代表取締役　佐々木　隆
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後２時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１２９号
福井県大野市水落町６番７号
債務者　株式会社金森製材所
代表者代表取締役　金森　啓造
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玄津　辰弥
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
埼玉県八潮市大字木曽根758番４
債務者　有限会社エム・シー
代表者代表取締役　石田　謙二
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６４号
青森県八戸市江陽２丁目19番33号
債務者　八戸設備株式会社
代表者代表取締役　荒沢　重治
1　決定年月日時　平成22年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第１２３号
兵庫県宝塚市向月町13番11号
債務者　有限会社関熱工業
代表者代表取締役　内金　和彦
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第８５号
鳥取県鳥取市弥生町305番地
債務者　有限会社イチロクヨン
代表者取締役　西尾　俊一
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　光寿
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０７号
神戸市長田区長田町１丁目２番４号
債務者　医療法人社団宮村外科
代表者理事長　宮村　　卓
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部